

2020年8月14日

お客様各位

DHL 緊急事態追加金改定に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて新型コロナウイルスの感染拡大が航空業界へ甚大な影響を与えている中、DHL 社より ESS (Emergency Situation Surcharge:緊急事態サーチャージ)を **2020年8月24日**より改定させて頂くとの通達が入りました。

今回の改定はオーストラリア、ニュージーランド向けが変更となります。引き続き、弊社としましてはお客様へのご満足を頂けるよう、サービスの追求をしていく所存でございますので、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

適用開始日：8月24日（月）以降の出荷分

手数料金額：発地・仕向け地の組み合わせにより1kgあたりのご請求（免税扱い）
尚、課金方法は請求重量0.5kg単位に対して計算されます。

適用サービス：DHL ルートを使用した当社輸出入サービス
ペガサスエコミーネクスト（輸出）
ペガサスエコミーインポート（輸入及びサードパーティー）

DHL エクスプレス 緊急事態追加金 2020年8月24日以降適用レート				
(1kg あたりのご請求金額 単位：円、調整箇所は水色枠)				
	Destination Country/Region			
Origin Country/Region	香港 ¹ ・中国	オーストラリア・ ニュージーランド ³	アジア域内 ²	その他すべて
中国	110	240	110	110
香港 ¹	110	240	110	110
アジア域内 ²	110	240	110	20
その他すべて	20	20	20	20

※アジア域内とは： 韓国、台湾、マカオ、ベトナム、シンガポール、タイ、インドネシア、インド、ミャンマー、マレーシア、フィリピン、バングラデシュ、カンボジア、ブルネイ、ブータン、パキスタン、ラオス、スリランカ、クック諸島、フィジー、キリバス、モルディブ、ニューカレドニア、ネパール、ナウル、ニウエ、タヒチ、パプアニューギニア、ソロモン諸島、東ティモール、ツバル、バヌアツ、サモア、オーストラリア、ニュージーランドは発地のみアジア域内に含まれます。

本件に関するご質問、ご不明点につきましては、営業担当までお申し付けください。

以上

株式会社ペガサスグローバルエクスプレス